

軽自動車税に新基準原動機付自転車が増加

令和7年4月1日から、原動機付自転車の車両区分に新基準原付が新しく追加されました。

◆新基準原動機付自転車とは

総排気量が125cc以下であり、かつ、最高出力が4.0kw（50cc相当）以下の原動機付自転車です。ナンバープレートの色は白となります。

軽自動車税（種別割）の税率

年税額 2,000円



◀ 伯耆町
ホームページ

問い合わせ先

住民課 税務室 ☎ 0859-68-3114

置き配ボックスの購入費用を補助します

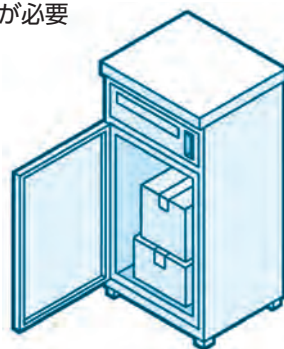
宅配便の再配達によって発生する温室効果ガスを削減するとともに、運送事業者の負担軽減を図るため、町内の自らが居住する住宅または敷地内に置き配ボックスを購入した個人に対し補助金を支給します。



補助対象者 町内に住所を有し、住民登録をしている人（ただし、申請は1世帯につき1回のみ）

補助対象となる置き配ボックス 次のいずれにも該当すること

- (1) 自ら居住する住宅または敷地内に設置している
※申請者自身が利用するものに限る。会社や事業所に設置したものは対象外
- (2) 簡単に破損しないものである
※紙製、不織布製などの破れやすい素材のものは対象外
- (3) 盗難防止のため容易に移動できないように固定されているものである
※ワイヤーやアンカー等の固定器具で固定されているものが対象
- (4) 縦、横および高さの3辺の長さの合計が100cmの
物品を収納できるもの
※申請時にはカタログ等、寸寸が確認できるものが必要
- (5) 購入日時点で新品であるもの
※中古品、レンタル品、自作品、フリマアプリ等で購入したものは対象外
- (6) 令和7年5月16日以降に購入したもの
※注文日または購入日が令和7年5月15日以前
のものは対象外



補助対象経費 置き配ボックスの購入費および設置工事に要する費用
※送料や代引き手数料等は補助対象経費に含まない。
補助率1/2（上限10,000円）※100円未満は切り捨て

申請受付 (1) 申請日 令和7年6月2日①から
(2) 申請方法 置き配ボックスを設置後に地域整備課で申請してください。
※詳しくはホームページをご確認ください。

問い合わせ先

地域整備課 環境整備室 ☎ 0859-68-5539



◀ 伯耆町
ホームページ